

Rapport

暮らしの交差点



“エネルギー”をテーマにした6回シリーズ

『消費者大学講座』がスタート！

平成28年度の『消費者大学講座』が当分館を会場にして始まりました。この講座は、地域における消費者教育の担い手となる人材の育成を目的に、新宿区が新宿区消費者団体連絡会に委託して実施するものです。今年度は“暮らしの中のエネルギー”をテーマに、様々な専門家をお招きしてお話を伺います。第1回から第3回までの内容をご紹介します。



第1回

5月25日(水)

第2回

6月10日(金)

認定NPO法人 環境エネルギー政策研究所
主任研究員 山下紀明氏

東京大学生産技術研究所 エネルギー工学連携研究センター
特任教授 岩船由美子氏



自然エネルギー事業の現状や地域での様々な取り組みについて、認定NPO法人環境エネルギー政策研究所の主任研究員・山下紀明氏が解説しました。

講座では、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスといった様々な自然エネルギーの説明や世界各国での自然エネルギーへの取り組み状況等を解説するとともに、日本国内の様々な地域で行われている自然エネルギー事業が紹介されました。「原子力や火力といった大きな資金が必要なエネルギー事業と違い、自然エネルギー事業には小規模な資金でも取り組むことができるものがあります。地域に住んでいる人々がお金を出し合って取り組んでいる例もたくさんあります」と山下氏。2014年5月に設立された「全国ご当地エネルギー協会」の活動や様々な自治体の施策等も紹介され、自然エネルギーへの取り組みを通じて地域が元気になる事例が数多く紹介されました。



エネルギーの基礎や省エネ、スマートハウス等について、東京大学生産技術研究所 エネルギー工学連携研究センター特任教授・岩船由美子氏が解説しました。

まず、資源エネルギー庁が2015年に発表した『長期エネルギー需給見通し』を紹介。エネルギーに関する政府の基本方針や、2030年度におけるエネルギー需給構造の見通しの内容等について説明しました。そして、この見通しの中でも徹底した省エネが必要とされていることを指摘し、窓の二重化による住宅の断熱性能の改善、いわゆる“エコキュート”やLED電球等を使った給湯や照明の高効率化等の省エネ技術のほか、HEMS（ホーム・エネルギー・マネージメント・システム）等を利用したスマートハウス等の取り組みを紹介しました。「エネルギーを考えるうえで、環境への配慮も必要だが、経済性も大事な要素」と岩船氏。太陽光発電等と電力システム全体との関係等も紹介し、エネルギーを考えるうえで、多様な視点があることがわかりました。

第3回

6月24日(金)

公益財団法人 東京都環境公社
東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）
エコアドバイザー 沼田美穂氏

電力広域的運営推進機関

企画部長 石坂匡史氏



公益財団法人東京都環境公社東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）のエコアドバイザー・沼田美穂氏が、“家庭でできる省エネのコツ”について解説しました。

講座では、まず地球温暖化について解説し、二酸化炭素の排出を抑えることの必要性を学習したうえで、家庭で出来る省エネ対策について具体的に説明しました。

冷蔵庫の周囲に空間を空けることで排熱効果が高まることや、テレビ画面の輝度を適度に抑えること等の「一度やるとず〜っと省エネ」につながる取組みの他、エアコンをこまめに止めるとかえって省エネにならない場合があるといった家電を使用する際のコツについても紹介しました。また、LED照明や冷蔵庫等を選ぶうえでの注意点等にも触れ、家庭生活ですぐに取り組める省エネのノウハウが満載の講座となりました。



電力の安定供給に関する環境変化と電力広域的運営推進機関の役割について、電力広域的運営推進機関 企画部長・石坂匡史氏が解説しました。

「東日本大震災の際に、計画停電が実施されたり電気事業者間での電力の融通がうまくいかなかったこと等が契機となりました。電気を安定的に供給するためには日本全体の電力需給を見ていく組織が必要ということになり、平成27年4月に設立されたのが電力広域的運営推進機関です」と石坂氏。発電や小売りに関しては全面的に自由化され、多くの事業者が参入する現在、その重要性は更に高まっているとのこと。また、発電量が天候に左右される太陽光発電等が増えたことで供給量のコントロールが難しくなっているため、より広域で電力の需給をマネジメントする必要性も出てきたと指摘。そのため、需給状況の監視は勿論、供給計画のとりまとめ、電力を広域で融通するための送電設備の整備等に取り組む、電力の安定供給に万全を期したいとのことでした。

目次

SPECIAL

“エネルギー”をテーマにした6回シリーズ
『消費者大学講座』がスタート！

VOICE

消費者大学OB会

『消費者大学講座』は地域における消費者教育の担い手となる人材の育成等を目的に、新宿区が新宿区消費者団体連絡会に委託して開催する連続講座です。平成20年度より毎年開催され、今年度は第9回となります。

この講座に参加された方々が中心になって平成24年11月に結成されたのが消費者大学OB会です。その活動内容についてご紹介します。

「日々の生活のひとつひとつを前向きに考え直す」ための消費者講座

消費者大学OB会では、消費者講座の開催に向けて準備を進めています。企画に携わる会員のひとり、平田慶子さんにお話を伺いました。「今年度は4回の消費者講座を開催したいと考えています。『生活の中でリサイクルを楽しむ工夫』や『有機野菜、プランターを使った家庭菜園』『手口を知り悪質商法被害防止』『災害時に備えた応急手当』といった講座等を計画しています」と平田さん。「日常生活のひとつひとつを前向きに考え直すことで社会全体がより良くなればという思いで取り組んでいます」と講座開催へ向けた意気込みを語りました。講座の日程、参加方法等については、区報「広報しんじゅく」でご紹介する予定です。



「消費者大学講座」の様子(昨年度)



リサイクルに取り組むエコエコ・クラブ

「ムダのない生活に楽しみながら取り組む」日常生活の中での“エコ”に取り組んでいるのがエコエコ・クラブ。消費者大学OB会の有志が、自分たちの家庭でいらなくなった衣料等を持ち寄り、リサイクルすることに取り組んでいます。いらなくなったネクタイを利用して作ったチョコキや、古くなった着物を材料にしたカード入れ等、様々な作品が出来上がり、家族や友人からも好評とのこと。「お友達から、私にも作ってほしいとお願いされることもあります」と語るのは本間圭子さん。「月に1回程度、みんなが集まって、教えたり教えられたりしながら、楽しんで取り組んでいます。ムダのない、環境にやさしい生活することを子どもたちに伝えていければと思います」

「会員の様々な取り組みで、消費者大学OB会も成長中」

消費者大学OB会は、発足当初より新宿区消費者団体連絡会に参加し、新宿区の事業や消団連の活動にも積極的に参加しています。今年1月に開催された『第37回 新宿区くらしを守る消費生活展』にも「食品表示を活用しよう」というテーマで出展しました。

「消費者大学OB会の良さは、会員それぞれがやりたいテーマに自由に組み立てるところ」と語るの、新宿区消費者団体連絡会会長で、ご自身も消費者大学OB会の会員である鍋島照子さん。講座や独立行政法人国民生活センターが編集・発行している『くらしの豆知識』等を教材にしなが、会員それぞれが生活者の立場から様々な事例を持ち寄っての勉強もしています。また、新宿区や新宿区消費者団体連絡会の応援もあります。消費者大学で学んだことを生かして、OBがつながり地域の人を啓発する楽しい会にしたい」と語りました。



『消費生活展』に出展

新宿区立新宿消費生活センター分館のご案内

当分館では、会議室と調理室兼商品テスト室の貸し出しを行っています。ご利用にあたっては、利用日前日までに、当分館窓口にて利用申請の手続きを完了することが必要です。

窓口受付時間

8:30～22:00(12/29～1/3を除き、年中無休)

受付期間

利用希望日の前月1日(2月分については1月4日)より利用申請を受け付けます。※登録団体は利用希望日の前々月1日より受け付けます。

申込方法

当分館窓口にて利用申請書に必要事項を記入のうえ、利用料金を添えてお申し込みください。

ご利用料金

ご利用施設 / 時間帯	午前 8:30～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 17:45～21:45	全日 8:30～21:45
会議室(定員36名)	1,200円	1,800円	2,200円	5,200円
調理室兼商品テスト室 (定員30名)	1,200円	1,800円	2,200円	5,200円
付帯設備利用料 調理器具(光熱水道費を含む)の料金	1,000円	1,000円	1,000円	3,000円

※調理室兼商品テスト室で調理設備を使用される場合は、上記の付帯設備使用料(1,000円/区分)がかかります。

※団体登録をしている団体については、減免措置が受けられる場合があります。

お問い合わせ

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目32番10号 【Tel】 03-3205-1008 【Fax】 03-3205-1008
【Email】 consu@shinjuku-center.jp 【URL】 http://consu.shinjuku-center.jp

消費生活に関する相談はこちらへ

新宿区立新宿消費生活センター 消費生活相談室



悪質商法・契約・解約など…困った時はご相談ください。(相談料無料)

【相談専用電話】03-5273-3830

※月曜日～金曜日(祝祭日除く)9:00～17:00

【対象】 新宿区民の方、新宿区内在勤または在学の方

【所在地】 新宿区新宿5-18-21
新宿区役所 第二分庁舎3階
新宿消費生活センター

※当分館では、消費生活に関する相談業務は行っておりません。

新宿区立新宿消費生活センター分館ニュースレター
Rapport 暮らしの交差点

発行人：田中健一郎 編集者：本田一禎

発行No：第2016-029号 発行日：2016年7月31日

指定管理者：有限会社そーほっと